

「京都市民健康づくりプラン(第2次)」の現状の評価・見直し及び
「京都市たばこ対策行動指針(第2次)」等の各分野別行動指針の次期指針の策定に係る
市民意識等調査の業務に係る受託事業者の公募に係る質問に対する回答について

No.	質問	回答
1	<p>「本件と同程度の業務」について、具体的なイメージ等を教えていただきたい。(アンケートの送付件数、金額、内容 など) (募集要項 2 参加資格 (5))</p>	<p>○ 健康づくりに関する意識調査の同程度の業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの送付数 : 今回調査と同数又はそれ以上の方を対象とした調査実績の有無 ・ アンケート内容 : 保健福祉(特に保健施策が望ましい。)施策に関する調査業務を想定していますが、当該業務実績がない場合は市民を対象とした意識調査でも結構です。 ・ 本調査に係る金額 : 過去に受託した調査に係る費用の内訳 <p>○ 公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの実施に当たって : 関係事業者等を対象とした調査の受託実績があり、当該対象事業者の選定から行っていた実績があれば望ましいです。 ・ アンケートの送付数 : 今回調査と同数又はそれ以上の方を対象とした調査実績の有無 ・ アンケート内容 : 保健福祉(特に保健施策が望ましい。)施策に関する調査業務を想定していますが、当該業務実績がない場合は関係事業者を対象とした意識調査でも結構です。

2	<p>可能であれば、評価項目ごとの点数配分を教えてください。 (募集要項 7 受託候補者の選定 (表))</p>	<p>○ 各評価項目の点数配分及び評価基準は以下のとおりとなります。 業務実績 (配点10点) : 同種・類似の業務実績など 実施方針等 (配点40点) : 国の動向等の理解, 調査目的・業務内容の理解度, 提案内容の具体性・専門性等 実施体制 (配点30点) : 事業実施に必要な体制の確保等 経済性 (配点10点) : 見積額と提案内容の整合性 総合評価 (配点10点) : 提案内容全体 (プレゼンテーション含む) に対する評価</p>									
3	<p>「本業務の再委託は不可とします。」との記載があるが、例えば、冊子の印刷, 封入等作業, データ入力などの再委託は可能か。(募集要項 9 留意事項 (5))</p>	<p>原則再委託は不可ですが、本市が再委託について承認した場合は可能です。</p>									
4	<p>京都市民の抽出方法について教えてほしい。(貴市より提供いただけるのか, それとも, 受託者で準備するのか) (業務委託仕様書 4 業務内容 (1表))</p>	<p>本市において, 対象者の抽出及び宛名ラベルについては作成を行います。</p>									
5	<p>以下の調査について, 調査結果の閲覧は可能か。(例えば, HP上での公開, 貴市役所での閲覧など) 前回比較する調査報告書は, 京都市HPもしくは京都市調査にて閲覧可能か。 (業務委託仕様書 4 業務内容 (5))</p>	<table border="1" data-bbox="1108 911 1960 1157"> <thead> <tr> <th></th> <th>ホームページ閲覧</th> <th>本市閲覧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度に実施した京都市健康と運動に関する調査</td> <td>不可</td> <td>健康長寿企画課執務室において閲覧可能です。</td> </tr> <tr> <td>平成22年度公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査</td> <td>不可</td> <td>健康長寿企画課執務室において閲覧可能です。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 健康長寿のまち・京都の実現に向けた取組に関する調査については, 今回の市民意識調査で新たに追加する項目となります。 ※ 平成29年1月に先行実施した627施設の調査結果については, 今回受託事業者に集計を委託しますので, 現時点で報告書はございません。</p>		ホームページ閲覧	本市閲覧	平成23年度に実施した京都市健康と運動に関する調査	不可	健康長寿企画課執務室において閲覧可能です。	平成22年度公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査	不可	健康長寿企画課執務室において閲覧可能です。
	ホームページ閲覧	本市閲覧									
平成23年度に実施した京都市健康と運動に関する調査	不可	健康長寿企画課執務室において閲覧可能です。									
平成22年度公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査	不可	健康長寿企画課執務室において閲覧可能です。									

6	<p>京都市民健康づくり推進会議及び各部会の開催時期，回数について教えていただきたい。</p> <p>「京都市民健康づくり推進会議」の議事録作成を要請しているが，1回当たり何時間ぐらいで述べ何回ぐらいを想定しているか。</p> <p>(業務委託仕様書 5 本事業業務委託に係る納品物 (7))</p>	<p>① 京都市民健康づくり推進会議 (9月, 3月)</p> <p>② 京都市たばこ対策推進部会及び飲酒に関する行動指針推進部会 (9月, 3月)</p> <p>③ 京都市身体活動・運動に関する行動指針推進部会 (9月, 3月)</p> <p>※ 現時点の予定となっておりますので，開催回数が各1回程度増える可能性があります。</p> <p>※ 各会議は1回当たり約2時間を想定しています。</p>
7	<p>アンケート発送の際，同梱を予定されている手帳やチラシはどれぐらいの重量なのか。</p> <p>(業務委託仕様書 4 業務内容 (2))</p>	<p>「健康長寿のまち・京都いきいきポイント手帳」については，アンケート実施までのポイント手帳作成が間に合わない可能性があるため，同梱は取り止めさせていただきます。</p> <p>「受動喫煙防止の普及啓発チラシ」はA4チラシ1枚となります。</p>
8	<p>調査報告書は500部提出となっているが，何頁ぐらいのボリュームを想定しているのか。</p> <p>(業務委託仕様書 5 本事業業務委託に係る納品物 (6))</p>	<p>調査報告書は，200頁程度のものを想定しています。</p>
9	<p>同種・類似業務の実績については，実績を整理した表と，表に記載したもののうちのそれぞれ1点以上の調査票・報告書を提出するという解釈でよいか。</p> <p>(企画提案書作成要領 1 提出資料の種類 (上の表))</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
10	<p>添付を要請している「同種・類似業務の調査票・報告書」は，抜粋版なのか完全版なのか。</p> <p>(企画提案書作成要領 1 提出資料の種類 (上の表))</p>	<p>同種・類似業務の調査票・報告書は，実績を整理した表を添付いただければ，必ずしも全ての調査票・報告書の提出は必要ありません。</p> <p>但し提出いただく調査票・報告書は完全版をお願いします。</p>